

ティーチング・ポートフォリオ

健康科学大学 看護学部看護学科

教授 小林美雪

1. 教育の責任

山梨県において看護学部のある大学は3校、専門学校は4校である。このなかで健康科学大学看護学部は最も新しい学校である。そのため、教育体制の確立のために、教員が総力をあげて学部の授業や演習、実習内容を充実させている段階である。さらに、新カリキュラム以降に伴い、昨年度より領域群の再編も行われた。このような本学の教育の現状を鑑みて看護教育を行わなければならないと考えている。

私は看護学部の教員として、成人・老年看護学領域に属し、主に専門教育科目である成人看護学の授業と実習および研究テーマである医療安全の授業を担当している。他には、看護倫理、緩和ケア論を担当している。

本年度の担当授業科目は以下の通りである。

2023 年度

科目	対象	種別	開講
成人看護学概論	看護学部1年	必修	後期
成人看護援助論Ⅲ（新カリ）	看護学部2年	必修	後期
成人看護援助論Ⅲ（旧カリ）（分担）	看護学部3年	必修	前期
成人看護学実習Ⅰ（慢性期）（分担）	看護学部3年	必修	後期
成人看護学実習Ⅱ（急性期）（分担）	看護学部3年	必修	後期
医療安全論	看護学部4年	選択	前期
緩和ケア論（分担）	看護学部4年	選択	前期
看護倫理	看護学部3年	必修	前期
総合看護実習（分担）	看護学部4年	必修	前期
看護研究Ⅱ（分担）	看護学部4年	必修	通年
看護総合演習（分担）	看護学部4年	必修	後期

本学での授業以外に、以下のような活動を行っている。

- 1) 日本看護協会医療安全管理者養成研修会講師
- 2) 山梨県看護協会医療安全研修会（応用編）講師
- 3) 山梨県看護協会認定看護管理者研修会（セカンドレベル）講師
- 4) 宮城県看護協会認定看護管理者研修会（ファーストレベル、サードレベル）講師
- 5) 医療の質・安全学会査読委員
- 6) 一社）山梨医療安全研究会会長
- 7) 医療事故調査制度専門職支援団体（日本看護協会/山梨県看護協会）

学内関連では、

- 8) 看護学部ファカルティ・ディベロップメント委員（副委員長）
- 9) 図書委員

10) 学部長プロジェクト（研究推進グループ）委員

11) 医療安全同好会顧問

それぞれの活動は、私のこれまでの職歴および研究が反映された活動である。医療安全は、授業および実習において重要な教育内容であり、これらの活動を共に行う看護職および医療職の方々に私の授業の講師を依頼したり、実習時の安全管理や研究活動への協力を得ている。

さらに、看護学部第1期生が有志で医療安全同好会を立ち上げ、現在に至るまで看護の場での安全について考える活動を学生が自主的に行っており、顧問として知識供与および学習機会の提供を行っている。

2. 教育の理念・目的

1) 自ら考え行動する学生の育成

学生が看護職に就いたとき、自ら考え行動し患者の身体的、心理的、社会的状況を的確に判断できる能力の育成を目指している。そのためには、授業への真摯な取り組みと共に日々の生活上の課題解決能力、自己の行動に責任を持ち周囲と協調した行動ができる等の学生として、成人としての成長を促したいと考える。

2) 年次を考慮した教育指導

大学生となり、自律（自立）を始めた学生は、精神・心理的に不安定な状態である。その状況下で看護職を目指して、専門的な学びをするのは、多くの困難感があると考えられる。大概の学生は、年次が上がるにつれて徐々に自己の生活や学習方法が定着してくると思われ、年次による関わり方の相違も考慮する必要がある。学生が自己の成長過程を踏む中で、専門職としての看護を目指せるようにしたい。

3・教育の方法

成人看護学の授業はすべて必修科目であり、それぞれ1年次～2年次の人体構造機能学や疾病治療論の理解を基とした学習である。しかし、専門基礎科目であるこれらは初学者には繰り返しの知識理解の場を提供しないと習熟は難しい。このような状況を鑑み、授業では人体構造機能学や疾病治療論等から、各科目の授業内容に沿った個所を抽出し理解を促した上で看護の学びを教授している。

授業方法は、学生の興味関心を引き出すよう、動画やイラストの使用、技術演習、授業内容に合わせた教員の看護経験から患者看護を考える場を作ること、さらにはグループワークによる学生相互の考えの共有等を行っている。医療安全論では、実際に病院で実施している研修内容を学生が行い、臨床場面のリスク回避を学んでいる。

学生の理解度の把握と活用については、各科目の授業後に手書きあるいはformsによ

る授業の難度、理解できなかったこと、意見/感想を聴取し、次の授業のはじめに学生に伝え再度学びを深められるようにしている。学生名は公表しないが、自分の意見や不明点について共有することで、学生はまた様々な意見を述べるようになる。

グループワークでは、意見を発言する学生とそれに同意する側の学生におおよそ分かれる傾向がある。そのため机間巡視の際に、全員の意見が出るようにヒントを与えながら発言を誘導している。

看護学実習では、学生個々の看護師を目指す者としてのあらゆる側面が患者看護にあられる。学生が戸惑いながらも持てる力を最大限発揮して、受け持ち患者に寄り添え、専門職としての責任ある態度・姿勢がとれ、周囲と協調しながら看護展開が行えるような実習環境を整えることを意識している。また、そのための病院、病棟責任者、看護師との連携を密にしている。

4. 教育の成果・評価

「成人看護学の授業は難しい」との言葉を毎年学生から聞く。また、授業評価アンケートでは、授業難易度の評価が他科目と比較して低値である。これについては、毎年担当教員間で授業内容を振り返り、方法の変更や評価の重み付けの工夫を繰り返し行っている。

臨地実習では、成人看護学の实習期間が3週間と長いこと、症状の安定していない患者（周術期患者、慢性疾患の急性増悪の患者、終末期患者等）を受け持つことの責任感を自覚することで、学生は長期の緊張した日々が続く。しかし、最終週には多くの学生が生き生きと患者看護を実践するようになる。実際の患者の肌に触れ、患者の悩みに耳を傾け、退院後の生活をイメージしたパンフレット作成を自主的に行うようになる。そのような学生の成長過程の深まりのために、病院、病棟責任者、看護師との連携のもと実習環境の整備を行い、学生の個性を見極めながら指導していることの成果と考える。医療安全論を受講した学生は、総合看護実習での多重課題や看護管理の学びを統合して実践でのリスクと安全の重要性を体現している。

5. 今後の目標

現在、新カリキュラムへの移行途上である。そのため以下のことが求められる。

- 1) 新カリキュラムへの移行に伴う授業内容の再編により、これまで以上に授業内容の精選が求められている。授業目的を達成するための授業方法の熟考を行う。
- 2) 新カリキュラムへの移行に伴う実習環境の再整備を行う。合わせて、他校との連携を充実させ、看護教育の情報交換の場を設け、相互協力の体制を作る。
- 3) 研究を教育に活かすことをさらに追求する。